	<b>==</b>
	===
冮	0372
,	U3~V

日時: 12月13日(水) AM9:00 〈庁議室〉

## 【市長挨拶】

## 【協議事項】

1 損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

農政部長

## 【連絡事項】

1 令和5年度 I SO9001 更新審査について

企画部長

2 投票所 (第33投票区及び第56投票区) の変更について

総務部長

# 【その他】

## 12月13日 庁議提出案件

●内 容 【 1. 協議事項 】

〇公 開 【 1. 可 】

〇公開時期【 2. 委員会·委員会協議会後 】

農政部長 氏名 金澤 誠 内線(TEL)1322

#### 【表題】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

### 【目的】

太田市古戸町地内の国道において発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

#### 【概要】

1 国道において発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失割合	事故概要
1	令和5年12月1日	157, 391円 (262, 317円)	6割	令和5年9月17日、太田市古戸町536番地1 付近の国道において、相手方が自己の所有 する乗用車を運転中、国道を横断している 市が所管する農業用水路の破損が原因で 生じた当該国道の陥没部分を通過したと ころ、当該乗用車のフロントバンパー及び コンプレッサー等が損傷したことにより、 相手方に損害が生じたものである。

- 2 本件に関し、市と相手方との間には、上記に記載のほか、一切の債権債務関係が無いこと を相互に確認しました。
- 3 損害賠償の支払い 損害保険ジャパン株式会社 全国市長会市民総合賠償補償保険にて 対応しました。
- 4 その他 地方自治法180条第2項の規定により、令和6年1月委員会協議会あてに報告 します。

#### 【備考】

\* 問い合わせ先 農政部 農村整備課 改良整備係 内線1322 20-9713 ダイヤルイン

## 12月 13日 庁議提出案件

●内 容 【 2.連絡事項 】

〇公 開 【 1.可 】

〇公開時期【 1. 庁議後 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200

## 【表題】

令和5年度 ISO9001 更新審査について

### 【目的】

ISO9001更新審査を控え、全庁的な協力体制をお願いするとともに、受審にあたっての主なポイントを共有することを目的とします。

#### 【概要】

- 1 ISO審査日程 令和5年12月19日(火)~22日(金)
- 2 審查対象部局
  - 11部局35部門(別紙審査スケジュール参照)
- 3 審査ポイント
  - ①業務におけるリスクへの対応状況
  - ②事務事業(プロセスシート)における目標設定と事業の進捗状況及び成果
  - ③教育・訓練の状況(職場研修を含む力量の確認)
  - ④事業実施時の計画、設計、見直しの状況
  - ⑤外部発注のプロセス、監視・点検
  - ⑥市民ニーズ・苦情等の分析及び対応状況
  - (7)改善活動の状況(事務改善や未然防止策等の状況)
  - (8)施設管理等の状況(法定点検等の実施状況)

## 4 審査対応

- ①オープニングミーティング12月19日(火)午前9時10分本庁舎3階大会議室
- ②クロージングミーティング12月22日(金)午後4時(予定)本庁舎3階大会議室
- ※審査対象課各課1名の参加をお願いします。

## 【備考】

\* 問い合わせ先 企画部企画政策課企画政策係 内線 2293 47-1892 ダイヤルイン

# 12月13日 庁議提出案件

●内 容 【 2. 連絡事項 】

〇公 開 【 1. 可 】

〇公開時期【 2.委員会·委員会協議会後 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線 2300

## 【表題】

投票所(第33投票区及び第56投票区)の変更について

#### 【目的】

有権者及び選挙事務従事者の投票環境向上を目的として、投票所を変更するものです。

# 【概要】

1 投票所の変更

#### 第33投票区

【変更前】城西小学校 体育館 ⇒ 【変更後】鳥之郷行政センター 1階ロビー

#### 第56投票区

【変更前】村田東集会所 ⇒ 【変更後】生品行政センター ホール

#### 2 変更理由

- ・出入口がバリアフリー化されることにより、投票環境の向上が図られます。
- ・選挙の実施時季に関係なく、安定した投票環境の創出が可能となり有権者及び選挙事務 従事者の身体への負担が軽減されます。

## 【備考】

令和6年以降の選挙から変更予定です。

\* 問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 内線2326 47-3988 ダイヤルイン